

資料

1 年次別調整事件一覧（平成28年から令和7年までに係属したもの）

年	事件名	申請者	業種	調整事項	申請年月日	終結年月日	終結区分	担当委員		
								公益	労側	使側
平成28	27(調)13号	使	卸売業	解雇問題の解決等	H27.10.19	H28.2.25	取下	後藤	佐田	生山
	27(調)15号	労	農業	誠実団体交渉の開催	H27.12.8	H28.1.5	打切	五十君大坪	上野島添	竹内
	28(調)1号	労	小売業	就業規則の組合への開示等	H28.1.15	H28.3.28	(案)解決	山下所	角田隈本	松岡
	28(調)2号	労	医療業	誠実団体交渉の開催	H28.1.20	H28.2.22	取下	南谷大坪	鍋島島添	廣瀬
	28(調)3号	労	飲食店	パワーハラスメント問題の解決等	H28.2.9	H28.4.7	(案)解決	五十君	高島	宮田
	28(調)4号	労	道路旅客運送業	団体交渉の開催	H28.2.29	H28.4.21	取下	後藤	佐田	竹内
	28(調)5号	労	広告業	誠実団体交渉の開催	H28.3.7	H28.4.14	(案)解決	南谷大坪	隈本	生山
	28(調)6号	労	医療業	配置転換命令の撤回	H28.5.16	H28.7.1	(案)解決	後藤	上野	大石
	28(調)7号	労	洗濯・理容・美容・浴場業	誠実団体交渉の開催	H28.7.15	H28.9.1	打切	井上	鍋島	廣瀬
	28(調)8号	労	社会保険・社会福祉・介護事業	誠実団体交渉の開催	H28.7.29	H28.9.7	打切	所	島添	宮田
	28(調)9号	労	道路旅客運送業	賃金及び休憩時間の取扱い等の改善	H28.11.22	H29.2.22	(案)解決	山下	高島大塚	船越
平成29	29(調)1号	労	卸売業、小売業	会社敷地内における組合活動の保障	H29.1.17	H29.2.27	打切	所	上野	大石
	29(調)2号	労	飲食店	労働時間短縮問題等の解決	H29.2.13	H29.4.20	打切	南谷	佐田	廣瀬
	29(調)3号	労	道路旅客運送業	妥結事項に基づく確認書の締結	H29.2.14	H29.3.14	打切	大坪	隈本	松岡
	29(調)4号	労	食料品製造業	雇止め通知の撤回等	H29.2.17	H29.3.30	打切	五十君	鍋島	竹内
	29(調)5号	労	社会保険・社会福祉・介護事業	誠実団体交渉の実施	H29.3.22	H29.5.8	取下	所	島添	宮田
	29(調)6号	労	情報サービス業	誠実団体交渉の実施	H29.4.12	H29.7.6	打切	後藤	大塚	大石
	29(調)7号	労	倉庫業	誠実団体交渉の実施	H29.4.19	H29.6.19	取下	井上	高島	松岡
	29(調)8号	労	卸売業、小売業	雇止め問題の解決	H29.4.21	H29.6.20	(案)解決	大坪	隈本	竹内
	29(調)9号	労	卸売業、小売業	誠実団体交渉の実施	H29.7.11	H29.8.2	(案)解決	所	上野	宮田
	29(調)10号	労	卸売業、小売業	誠実団体交渉の実施	H29.7.13	H29.7.24	打切	山下	鍋島	竹内
	29(調)11号	労	道路旅客運送業	誠実団体交渉の実施	H29.8.9	H29.9.1	打切	山下	島添	松岡有馬
	29(調)12号	労	社会保険・社会福祉・介護事業	解雇撤回等	H29.8.9	H29.9.5	(案)解決	五十君	大塚	大石
	29(調)13号	労	娯楽業	誠実団体交渉の実施	H29.9.6	H29.9.19	取下	所	高島	松岡有馬
	29(調)14号	労	建設業	誠実団体交渉の実施	H29.12.6	H30.2.5	(案)解決	後藤上田	隈本堂原	松岡熊手
	29(調)15号	労	道路貨物運送業	誠実団体交渉の実施	H29.12.27	H30.2.13	(案)解決	山下徳永	上野高田	宮田樋口

年	事件名	申請者	業種	調整事項	申請年月日	終結年月日	終結区分	担当委員		
								公益	労側	使側
平成30	30(調)1号	労	道路貨物運送業	誠実団体交渉の実施	H30.3.8	H30.4.11	(案)解決	大坪	隈本	竹内井上
	30(調)2号	労	医療業	誠実団体交渉の実施	H30.4.10	H30.5.8	打切	南谷	上野西村	有馬松岡
	30(調)3号	労	医療業	誠実団体交渉の実施	H30.4.17	H30.7.4	打切	後藤	島添吉村	宮田熊手
	30(調)4号	労	教育、学習支援業	誠実団体交渉の実施	H30.8.2	H30.10.2	打切	上田森	堂原	樋口
	30(調)5号	労	教育、学習支援業	誠実団体交渉の実施	H30.12.17	H31.2.6	(案)解決	徳永	高田	有馬
令和元(平成31)	31(調)1号	労	医療業	誠実団体交渉の実施	H31.1.4	H31.1.18	打切	南谷	西村	樋口
	31(調)2号	労	医療業	誠実団体交渉の実施	H31.4.16	R1.5.7	取下	後藤	吉村	井上
	元(調)3号	労	社会保険・社会福祉・介護事業	誠実団体交渉の実施	R1.5.8	R1.9.4	(案)解決	後藤	吉村	井上
	元(調)4号	労	食料品製造業	誠実団体交渉の実施	R1.5.30	R1.8.19	(案)解決	山下	島添	樋口
	元(調)5号	労	水道業	誠実団体交渉の実施	R1.9.3	R1.10.18	(案)解決	上田	隈本	竹内
	元(調)6号	労	教育、学習支援業	誠実団体交渉の実施	R1.11.27	R2.2.17	(案)解決	森服部	堂原桑原	有馬和田
令和2	2(調)1号	労	医療業	誠実団体交渉の実施	R2.1.15	R2.1.31	(案)解決	大坪	高田	宮田
	2(調)2号	使	飲食料品卸売業	退職問題の解決	R2.1.15	R2.2.27	(案)解決	徳永	西村	樋口
	2(調)3号	労	道路旅客運送業	誠実団体交渉の実施	R2.3.3	R2.5.18	(案)解決	山下	島添	樋口谷川
	2(調)4号	労	飲食店	誠実団体交渉の実施	R2.5.12	R2.5.25	取下	上田	桑原	熊手
	2(調)5号	労	道路貨物運送業	組合員差別の是正	R2.7.3	R2.9.9	打切	上田	桑原	熊手
	2(調)6号	労	教育、学習支援業	誠実団体交渉の実施	R2.7.22	R2.8.25	(案)解決	大坪	島添	有馬
	2(調)7号	使	道路貨物運送業	団体交渉ルール確立	R2.7.28	R2.11.16	(案)解決	服部	堂原	和田
	2(調)8号	労	燃料小売業	誠実団体交渉の実施 休業期間満了後の賃金補償	R2.8.5	R2.9.11	(案)解決	森	隈本	樋口
	2(調)9号	労	道路旅客運送業	誠実団体交渉の実施	R2.10.2	R2.11.12	(案)解決	徳永	島添藤田	竹内
	2(調)10号	労	医療業	懲戒解雇問題の解決	R2.10.22	R2.12.9	(案)解決	所	吉村	宮田
	2(調)11号	労	燃料小売業	誠実団体交渉の実施	R2.11.5	R2.12.1	(案)解決	大坪	高田	谷川
令和3	3(調)1号	労	建設機械器具賃貸業	誠実団体交渉の実施	R3.1.4	R3.2.12	(案)解決	上田	藤田	樋口
	3(調)2号	労	飲食店	未払賃金の支払い及び要求書への回答	R3.1.22	R3.2.15	(案)解決	山下	堂原	有馬
	3(調)3号	労	老人福祉・介護事業	誠実団体交渉の実施	R3.2.24	R3.3.1	打切	森	隈本	和田
	3(調)4号	使	老人福祉・介護事業、障害者福祉事業	未払賃金問題の解決	R3.2.24	R3.3.16	打切	徳永	吉村	竹内
	3(調)5号	使	一般廃棄物処理業	賃上げ問題の解決	R3.6.9	R3.8.16	打切	森	島添	宮田

年	事件名	申請者	業種	調整事項	申請年月日	終結年月日	終結区分	担当委員		
								公益	労側	使側
令和3	3(調)6号	労	新聞業	誠実団体交渉の実施	R3.8.31	R4.2.14	打切	徳永	隈本先川	熊手
令和4	4(調)1号	労	教育、学習支援業	誠実団体交渉の実施等	R4.7.13	R4.10.12	打切	徳永	藤田溝田	熊手中村
	4(調)2号	労	保健衛生	誠実団体交渉の実施	R4.9.9	R4.12.2	打切	森丸谷	吉村(淳)金光	和田内場
	4(調)3号	労	医療業	誠実団体交渉の実施	R4.9.14	R4.10.26	(案)解決	大坪	桑原先川	有馬吉村(達)
	4(調)4号	労	飲食店	誠実団体交渉の実施	R4.11.2	R4.12.13	打切	服部	藤田	竹内
令和5	5(調)1号	労	飲食店	誠実団体交渉の実施	R5.4.20	R5.5.15	打切	所	金光	中村
	5(調)2号	労	旅行業	誠実団体交渉の実施	R5.8.3	R5.11.30	打切	丸谷	金光	内場小川
	5(調)3号	労	医療品製造業	誠実団体交渉の実施	R5.8.18	R5.10.5	(案)解決	服部	桑原	熊手
	5(調)4号	労	道路旅客運送業、旅行業	誠実団体交渉の実施等	R5.9.6	R5.12.5	(案)解決	所	藤田	中村
令和6	6(調)1号	労	サービス業	配置転換、その他賃金に関するもの	R6.3.29	R6.6.14	(案)解決	丸谷千綿	高田古賀	小川丸山
	6(調)2号	使	医療業	その他賃金に関するもの	R6.4.19	R6.8.1	(案)解決	上田渡部	桑原溝田	吉村高松
	6(調)3号	使	医療業	その他賃金に関するもの	R6.8.1	R6.12.3	(案)解決	上田渡部	桑原溝田	吉村高松
	6(調)4号	労	医療業	その他賃金に関するもの	R6.12.3	R6.12.3	取下	-	-	-
令和7	7(調)1号	労	医療業	その他賃金に関するもの	R7.1.31	R7.3.24	(案)解決	千綿	藤田	内場
	7(調)2号	労	職業紹介・労働者派遣業	団体交渉の開催	R7.3.6	R7.4.25	打切	大坪	溝田	高松
	7(調)3号	労	社会保険・社会福祉・介護事業	誠実団体交渉の実施	R7.12.3			所福山	西増田	丸山庄崎
	7(調)4号	使	廃棄物処理業	終業時刻	R7.12.26					

- 1 申請区分は、申請者が労働組合か使用者かを示す。
- 2 調整区分は、6(調)3号は調停、他はすべてあっせんである。

2 年次別審査事件一覧(平成28年から令和7年までに係属したもの)

事件番号		申立人の種別 組合/個人	申立年月日	組合の 上部団体の 有無	被申立人の業種等			申立事項		担当委員			終結事由 (処理経過)
年	号		終結年月日		業種	所在地	従業員数 組合員数	7条 該当号	申立内容	審査 委員	労側 参与	使側 参与	
平成 26	10	組合	26.12.19	無し	教育、学習支 援業	福岡	525	1・2 3	不利益取扱、 不誠実団交、 支配介入	後藤	上野 高島	宮田 大石 (昌)	一部救済命 令
			28.2.10				100						
平成 27	2	組合	27.3.5	有り	卸売業、小売 業	県外	601	2	団交拒否	井上 (智)	角田 佐田	竹内 松岡	棄却命令 (一部却下決 定)
			28.5.18				6						
	3	組合	27.4.7	無し	運輸業、郵便 業	北九州	15	2	不誠実団交	南谷	上野 高島	天石 (昌) 生山	関与和解
			28.2.4				5						
	5	組合	27.4.30	有り	教育、学習支 援業	北九州	60	1・3	不利益取扱、 支配介入	山下	角田 鍋島	天石 (昌) 廣瀬	棄却命令
			28.4.26				2						
	6	組合	27.11.27	有り	卸売業、小売 業	福岡	7	2	団交拒否	後藤 大坪	高島 佐田	松岡 生山	取下げ
			28.2.25				1						
平成 28	1	組合	28.1.25	有り	医療、福祉	県外	59,000	2	団交拒否	南谷 大坪	鍋島 島添	廣瀬 松岡	全部救済命 令
			28.10.24				183						
	2	組合	28.2.16	無し	その他	福岡	13	2	団交拒否	五十君 所	上野 隈本	船越 宮田	関与和解
			28.7.25				1						
	3	組合	28.2.26	有り	医療、福祉	県外	59,000	2	団交拒否	南谷	鍋島 島添	松岡 廣瀬	全部救済命 令
			28.11.24				262						
	4	組合	28.5.12	有り	医療、福祉	筑豊	60	1・2	不利益取扱、 団交拒否	後藤	高島 佐田	生山 竹内	一部救済命 令
			29.3.15				1						
	5	組合	28.5.20	有り	運輸業、郵便 業	北九州	50	2	団交拒否	山下	島添 隈本	大石 船越	関与和解
28.7.15			3										
6	組合	28.8.19	有り	建設業	北九州	25	2	団交拒否	井上 (智)	上野 鍋島	宮田 廣瀬	関与和解	
		29.1.19				1							
7	組合	28.10.12	有り	医療、福祉	筑豊	不明	2	団交拒否	所	佐田 大塚	船越 松岡	関与和解	
		29.2.2				4							
8	組合	28.11.1	無し	医療、福祉	福岡	286	1・2 3	不利益取扱、 不誠実団交、 支配介入	山下	隈本 高島	竹内 大石	関与和解	
		29.9.15				1							
9	組合	28.12.1	有り	生活関連サー ビス業、娯楽業	福岡	63	2	不誠実団交	後藤 大坪	大塚 鍋島	宮田 廣瀬	一部救済命 令	
		29.8.30				1							
平成 29	1	組合	29.2.24	無し	医療、福祉	福岡	286	1・2 3	不利益取扱、 不誠実団交、 支配介入	山下	上野 隈本	大石 竹内	関与和解
			29.9.15				1						
	2	組合	29.4.28	無し	複合サービス 事業	福岡	669	2	不誠実団交	五十君	島添 高島	松岡 有馬	関与和解
			29.8.31				1						
	3	組合	29.8.9	有り	生活関連サー ビス業、娯楽業	福岡	63	1・3	不利益取扱、 支配介入	南谷	隈本 高田	竹内 松岡	一部救済命 令
			30.8.7				1						
4	組合	29.8.22	有り	卸売業、小売 業	県外	420	2	団交拒否	井上 (智) 山下	島添 大塚	宮田 有馬	関与和解	
		29.11.14				1							
5	組合	29.8.31	有り	複合サービス 事業	北九州	544	1・2 3	不利益取扱、 団交拒否、 支配介入	所	上野 堂原	松岡 熊手	全部救済命 令	
		30.7.24				1							
6	組合	29.10.18	有り	生活関連サー ビス業、娯楽業	県外	3,000	1・2 3	不利益取扱、 団交拒否、 支配介入	大坪	隈本 吉村	竹内 樋口	一部救済命 令	
		30.10.2				1							

事件番号		申立人の種別 組合/個人	申立年月日	組合の 上部団体の 有無	被申立人の業種等			申立事項		担当委員			終結事由 (処理経過)
年	号		終結年月日		業種	所在地	従業員数 組合員数	7条 該当号	申立内容	審査 委員	労側 参与	使側 参与	
平成 29	7	組合	29.11.8 30.7.6	有り	教育、学習支援業	福岡	26 3	1・3	不利益取扱、 支配介入	山下 徳永	島添 西村	宮田 井上 (真)	関与和解
	8	組合	29.11.22 30.11.13	有り	運輸業、郵便業	福岡	66 16	1・2 3	不利益取扱、 団交拒否、 支配介入	後藤 上田	上野 吉村	宮田 有馬	全部救済命令
平成 30	1	組合	30.8.29 31.1.31	有り	医療、福祉	福岡	62 不明	2	団交拒否	山下 森	堂原 高田	松岡 樋口	関与和解
	2	組合	30.8.30 元.8.27	無し	教育、学習支援業	県外	2,274 3	2・3	不誠実団交、 団交拒否、 支配介入	徳永	島添 隈本	竹内 有馬	一部救済命令
	3	組合	30.9.3 31.2.12	有り	製造業	筑豊	55 2	1・3	不利益取扱、 支配介入	南谷	吉村 西村	宮田 熊手	関与和解
	4	組合	30.9.20 元.9.3	有り	生活関連サービス業、娯楽業	県外	3,000 1	3	支配介入	後藤	高田 上野	松岡 井上	棄却命令
	5	組合	30.10.10 31.3.7	有り	宿泊業、飲食サービス業	北九州	1,200 1	1・2 3	不利益取扱、 団交拒否、 支配介入	大坪	堂原 島添	竹内 樋口	関与和解
	6	組合	30.10.12 31.4.5	有り	情報通信業	福岡	14 1	1・3	不利益取扱、 支配介入	上田	西村 隈本	松岡 有馬	関与和解
	7	組合	30.11.30 2.7.3	有り	医療、福祉	北九州	50 25	1・2 3	不利益取扱、 団交拒否、 支配介入	山下 服部	吉村 桑原	宮田 樋口	棄却命令
令和 元 (平成 31)	1	組合	31.3.14 元.8.30	有り	医療、福祉	筑豊	70 1	1・2	不利益取扱、 団交拒否	森	堂原 高田	樋口 熊手	無関与和解
	2	組合	元.5.21 元.10.7	有り	教育、学習支援業	北九州	7 1	2	不誠実団交	南谷	西村 島添	宮田 竹内	関与和解
	3	組合	元.5.21 2.2.27	有り	製造業	県外	60 1	2	団交拒否	大坪	隈本 桑原	熊手	関与和解
	4	組合	元.5.24 元.8.9	無し	運輸業、郵便業	県外	460 1	1・2	不利益取扱、 団交拒否	上田	吉村 高田	井上 有馬	関与和解
	5	個人	元.6.10 2.6.6	無し	運輸業、郵便業	福岡	1,904 -	1・3	不利益取扱、 支配介入	徳永	島添 堂原	樋口 宮田	一部救済命令
	6	組合	元.7.10 2.5.18	無し	卸売業、小売業	福岡	22 1	1・2 3	不利益取扱、 団交拒否、 支配介入	上田	高田 西村	熊手 竹内	関与和解
	7	個人	元.12.27 2.12.18	無し	運輸業、郵便業	福岡	62 -	1・3	不利益取扱、 支配介入	森	堂原 桑原	有馬 谷川	全部救済命令
令和 2	1	組合	2.1.10 2.11.10	無し	製造業	県外	143,509 1	2	不誠実団交、 団交拒否	所	隈本 高田	竹田 和田	取下げ
	2	組合	2.2.25 3.2.22	有り	医療、福祉	県外	59,000 106	2・3	不誠実団交、 支配介入	大坪	吉村 桑原	宮田 谷川	全部救済命令
	3	組合	2.4.1 2.8.28	有り	教育、学習支援業	福岡	50 1	2	団交拒否	上田	高田 隈本	樋口 有馬	取下げ
	4	組合	2.7.16 2.10.30	無し	医療、福祉	県外	不明 1	2	団交拒否	徳永	島添 吉村	熊手 竹内	無関与和解

事件番号		申立人の種別 組合/個人	申立年月日	組合の 上部団体の 有無	被申立人の業種等			申立事項		担当委員			終結事由 (処理経過)	
年	号		終結年月日		業種	所在地	従業員数 組合員数	7条 該当号	申立内容	審査 委員	労側 参与	使側 参与		
令和 2	5	組合	2.7.16	無し	医療、福祉	県外	10	2	団交拒否	山下	桑原 高田	和田 宮田	却下決定	
			3.1.27				1							
	6	組合	2.7.16	無し	運輸業、郵便業	県外	85	2	団交拒否	服部	堂原 隈本	樋口 谷川	却下決定	
			3.1.28				1							
7	組合	組合	2.11.4	無し	卸売業、小売業	筑後	9	2	団交拒否	上田	堂原 島添	竹内 有馬	関与和解	
			2.12.9				3							
8	組合	組合	2.12.8	有り	運輸業、郵便業	県外	57	1・3	不利益取扱、 支配介入	徳永	桑原 吉村	和田 有馬	棄却命令	
			3.12.2				7							
令和 3	1	組合	3.1.5	有り	製造業	県外	128	2	団交拒否	所	隈本 島添	宮田 樋口	取下げ	
			3.6.1				2							
	2	組合	組合	3.2.15	有り	医療、福祉	北九州	100	1・2 3・4	不利益取扱、 団交拒否、 支配介入、 報復的不利益取扱	上田	高田 桑原	竹内 有馬	一部救済命令
				4.3.24				3						
	3	組合	組合	3.2.22	有り	運輸業、郵便業	福岡	75	2	団交拒否	森	堂原 藤田	宮田 和田	関与和解
				3.6.21				6						
	4	組合	組合	3.3.10	有り	複合サービス 事業	福岡	300	2	不誠実団交	服部	島添 高田	有馬 宮田	取下げ
				3.7.30				9						
	5	組合	組合	3.3.19	無し	医療、福祉	北九州	115	2	団交拒否	山下	隈本 吉村	竹内 宮田	無関与和解
				3.5.27				1						
	6	組合	組合	3.4.12	有り	運輸業、郵便業	北九州	25	1・2 3	不利益取扱、 不誠実団交、 支配介入	大坪	藤田 桑原	熊手 有馬	取下げ
				3.12.15				1						
7	組合	組合	3.6.14	有り	サービス業	北九州	170	1・2 3	不利益取扱、 団交拒否、 支配介入	上田	吉村 先川	和田 熊手	無関与和解	
			4.7.11				25							
8	組合	組合	3.6.21	有り	サービス業	県外	239	1・3	不利益取扱、 支配介入	所	高田 吉村	竹内 熊手	関与和解	
			4.1.4				1							
9	組合	組合	3.6.25	有り	複合サービス 事業	福岡	300	1・2 3	不利益取扱、 不誠実団交、 支配介入	服部	島添 高田	有馬 中村	関与和解	
			4.2.16				9							
10	組合	組合	3.7.5	無し	運輸業、郵便業	筑後	114	2・3	不誠実団交、 団交拒否、 支配介入	森	桑原 藤田	有馬 熊手	一部救済命令	
			4.7.1				3							
11	組合	組合	3.8.23	有り	運輸業、郵便業	北九州	10	1・2 3	不利益取扱、 団交拒否、 支配介入	徳永	藤田 吉村	竹内 和田	関与和解	
			4.4.14				1							
12	組合	組合	3.9.28	無し	医療、福祉	北九州	115	2	不誠実団交、 団交拒否	大坪 丸谷	高田 先川	竹内 中村	全部救済命令	
			4.11.29				1							
令和 4	1	組合	4.2.4	有り	製造業	県外	128	2	団交拒否	所	金光	有馬 内場	関与和解	
			4.6.23				2							
	2	組合	組合	4.6.24	有り	製造業	県外	128	2・3	不誠実団交、 支配介入	服部	桑原 金光	和田 吉村	取下げ
				4.12.28				2						
3	組合	組合	4.11.29	有り	運輸業、郵便業	北九州	22	1・3	不利益取扱、 支配介入	徳永	高田 溝田	有馬 中村	全部救済命令	
			5.11.22				3							
4	組合	組合	4.12.1	有り	製造業	県外	128	2・3	不誠実団交、 支配介入	服部	桑原 金光	和田 吉村	関与和解	
			5.3.22				2							

事件番号		申立人の種別 組合/個人	申立年月日	組合の 上部団体の 有無	被申立人の業種等			申立事項		担当委員			終結事由 (処理経過)
年	号		終結年月日		業種	所在地	従業員数 組合員数	7条 該当号	申立内容	審査 委員	労側 参与	使側 参与	
令和4	5	組合	4.12.8 6.8.1	有り	金融業、保険業	県外	75,000 	1・3	不利益取扱、 支配介入	所	藤田 桑原	内場 熊手	棄却命令
	6	組合	4.12.26 5.10.21	無し	宿泊業、飲食 サービス業	福岡	10 	2	団交拒否	森	藤田 桑原	中村 熊手	一部救済命令
令和5	1	組合	5.2.2 6.3.18	有り	教育、学習支 援業	筑後	87 	2・3	不誠実団交、 支配介入	上田	藤田 溝田	吉村 中村	一部救済命令
			5.5.26 5.10.20	有り	生活関連サー ビス業、娯楽業	県外	3,836 	1・2 3	不利益取扱、 不誠実団交、 団交拒否、 支配介入	丸谷	高田 金光	内場 熊手	関与和解
	3	組合	5.6.5 6.12.2	有り	宿泊業、飲食 サービス業	県外	228 7	2	団交拒否	服部	金光 高田	吉村 中村	全部救済命令
			4	組合	5.9.4 7.2.6	有り	教育、学習支 援業	北九州	101 	1・2	不利益取扱、 団交拒否	大坪	溝田 桑原
令和6	1	組合	6.2.2 6.4.16	有り	運輸業、郵便 業	北九州	11 	2	団交拒否	丸谷 千綿	桑原 古賀	内場 丸山	関与和解
			2	組合	6.3.15 6.9.27	無し	教育、学習支 援業	県外	2,251 2	2・3	不誠実団交、 支配介入	上田 渡部	西 金光
	3	組合	6.4.2 6.10.3	有り	農林漁業、鉱業、 採石業、砂利採 取業・複合サービ ス事業	県外	30 3	2・3	団交拒否、 支配介入	千綿	藤田 西	吉村 熊手	関与和解
			4	個人	6.4.25 7.12.5	無し	製造業	県外	561 -	3	支配介入	渡部	桑原 古賀
	5	組合	6.8.26 7.11.12	有り	教育、学習支 援業	北九州	21 	1・3	不利益取扱、 支配介入	丸谷	高田 古賀	小川 丸山	全部救済命令
			6	組合	6.11.19 7.3.4	有り	医療、福祉	筑豊	16 5	2	団交拒否	千綿	溝田 高田
	7	組合	6.12.6 7.3.21	有り	情報通信業	福岡	6 	2	団交拒否	上田	西 金光	丸山 中村	関与和解
1			組合	7.2.5 7.10.10	有り	医療、福祉	県外	66,000 	1・2 3	不利益取扱、 不誠実団交、 支配介入	所	金光 桑原	吉村 小川
	2	組合		7.9.12 7.11.10	有り	医療、福祉	北九州	不明 	2	団交拒否	千綿	溝田 西	高松 中村
3			組合	7.12.26	有り	医療、福祉	北九州	不明 12	1・3	不利益取扱、 支配介入	所 堀野	桑原 吉村	内場 庄崎

(注) 各項目に記載した事項は、終結日(審査中の事件は令和7年12月31日)現在

3 歴代委員名簿(第40期~45期)

◎は会長、○は会長代理

期別	期間	公益委員	労働者委員	使用者委員
第四十期	自 平成二十七年一月二六日 至 平成二十九年一月二五日	◎ 後藤 裕 ○ 五十君 麻里子 井上 智夫 南谷 敦子 山下 昇 大坪 稔 所 浩代	上野 茂伸 高島 喜信 鍋島 初美 佐田 正二 H29.10.25退任 角田 昭一 H28.7.31退任 隈本 泰清 島添 幹子 大塚 康宏 H28.10.7就任	松岡 嘉彦 廣瀬 幸 H29.10.3逝去 大石 昌彦 生山 武史 29.3.31退任 宮田 克彦 竹内 直行 船越 法克 H29.6.27退任 有馬 紀顕 H29.6.23就任 樋口 和光 H29.9.7就任
第四十一期	自 平成二十九年一月二六日 至 令和元年一月二五日	◎ 後藤 裕 ○ 山下 昇 南谷 敦子 大坪 稔 所 浩代 H30.7.31退任 德永 響 上田 竹志 森 裕美子 H30.8.1就任	上野 茂伸 西村 芳樹 隈本 泰清 島添 幹子 吉村 淳治 堂原 弘志 高田 章男	有馬 紀顕 松岡 嘉彦 宮田 克彦 竹内 直行 樋口 和光 熊手 艶子 井上 真紀

期別	期間	公益委員	労働者委員	使用者委員
第四十二期	自 至 令和元年一月二六日 令和三年一月二五日	◎山下 昇 ○徳永 響 大坪 稔 所 浩代 上田 竹志 森 裕美子 服部 博之	桑原 忠志 西村 芳樹 R2.6.24退任 隈本 泰清 島添 幹子 吉村 淳治 堂原 弘志 R3.6.30退任 高田 章男 藤田 桂三 R2.8.27就任 先川 勇司 R3.9.1就任	有馬 紀顕 熊手 艶子 宮田 克彦 竹内 直行 樋口 和光 R3.6.30退任 和田 金也 谷川 由利子 中村 年孝 R3.9.1就任
第四十三期	自 至 令和三年一月二六日 令和五年一月二六日	◎徳永 響 ○大坪 稔 森 裕美子 所 浩代 上田 竹志 服部 博之 丸谷 浩介	桑原 忠志 藤田 桂三 島添 幹子 R4.4.30退任 吉村 淳治 高田 章男 先川 勇司 金光 千春 溝田 由美子 R4.7.8就任	中村 年孝 有馬 紀顕 熊手 艶子 竹内 直行 和田 金也 R5.4.12退任 吉村 達也 内場 千晶 小川 浩二 R5.5.30就任

期別	期間	公益委員	労働者委員	使用者委員
第四十四期	自 至 令和五年一月二七日 令和七年一月二六日	◎ 上田 竹志 ○ 服部 博之 大坪 稔 所 浩代 丸谷 浩介 渡部 有紀 千綿 俊一郎	桑原 忠志 藤田 桂三 R7.7.31退任 高田 章男 金光 千春 溝田 由美子 古賀 栄一 西 央人	中村 年孝 熊手 艶子 吉村 達也 内場 千晶 小川 浩二 丸山 武子 高松 雄太
第四十五期	自 至 令和七年一月二七日 令和八年三月一日	◎ 所 浩代 ○ 千綿 俊一郎 丸谷 浩介 渡部 有紀 大石 桂一 福山 聖 堀野 出	桑原 忠志 吉村 淳治 金光 千春 溝田 由美子 古賀 栄一 西 央人 増田 隆男	庄崎 秀昭 中村 年孝 熊手 艶子 内場 千晶 小川 浩二 丸山 武子 高松 雄太

4 事務局組織

事務局組織については、昭和61年4月1日、県行政改革に伴い、3課制（総務課、審査課、調整課）を2課制（調整課、審査課）へ改編、スタッフ職を拡大し、以後、2課体制をとっている。

平成4年度に審査課に参事を設置し、平成5年度には調整課に副課長を設置（課長補佐を廃止）した。

また、平成9年度には、調整課の議事調査担当を総務担当に統合した。

平成11年度以降、次長については専任ではなく、調整課長又は審査課長との兼務体制をとっている。

県行政改革により、平成17年度から調整課の総務担当職員が1名減、平成21年度から審査課の審査担当職員が1名減、平成22年度から調整課の調整担当職員が1名減となった。

さらに、平成28年度から、審査課の審査担当職員が1名減となり、現在に至っている。

（令和8年3月1日現在、職員定数20名、現員18名）

令和8年3月1日現在



5 労働委員会関係年表(平成28年~令和7年)

年別	労働を取り巻く社会情勢・国の動向	福岡労委運営関係	取扱事件関係(終結時)
平成28年(2016年)	<p>6/30 平成28年労働組合推定組織率 ・全国 17.3% 組合員数9,940千人、24,682組合 ・福岡県内 17.7% 組合員数311千人、1,789組合 春闘上昇率2.27%、妥結額7,497円 (日本経団連最終集計)</p> <p>7/6 人事院給与勧告 給与0.17%改善、賞与0.1月分増等 福岡県最低賃金 1時間765円</p>	<p>1/22 平成28年の審査の期間の目標を決定 ・労組法第7条第2号単独事件 10か月未満(審査に時間を要することが見込まれる事件は1年未満) ・その他の事件 1年未満 ※なお、審査の期間の目標は、これ以降も同じ内容で毎年1月の総会で決定した。 「福岡県労働委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」施行</p> <p>4/1</p> <p>7/31 福岡県労働委員会70周年記念誌~70周年記念特集・年報(平成27年)~発行</p>	<p>1/5 27(調)15号あっせん事件、打切り 2/4 27(不)3号事件、関与和解のため取下げ 2/10 26(不)10号事件、命令書写し交付 2/22 28(調)2号あっせん事件、取下げ 2/25 27(調)13号あっせん事件、取下げ 2/25 27(不)6号事件、取下げ 3/28 28(調)1号あっせん事件、(案)解決 4/7 28(調)3号あっせん事件、(案)解決 4/14 28(調)5号あっせん事件、(案)解決 4/21 28(調)4号あっせん事件、取下げ 4/26 27(不)5号事件、命令書写し交付 5/18 27(不)2号事件、命令書写し交付 7/1 28(調)6号あっせん事件、(案)解決 7/15 28(不)5号事件、関与和解のため取下げ 7/25 28(不)2号事件、関与和解のため取下げ 9/1 28(調)7号あっせん事件、打切り 9/7 28(調)8号あっせん事件、打切り 10/24 28(不)1号事件、命令書写し交付 11/24 28(不)3号事件、命令書写し交付</p>
平成29年(2017年)	<p>6/30 平成29年労働組合推定組織率 ・全国 17.1% 組合員数9,981千人、24,465組合 ・福岡県内 17.4% 組合員数312千人、1,785組合 春闘上昇率2.34%、妥結額7,755円 (日本経団連最終集計)</p> <p>7/12 人事院給与勧告 給与0.15%改善、賞与0.1月分増等</p> <p>8/8</p> <p>10/1 福岡県最低賃金 1時間789円</p>	<p>5/18 第84回九州労働委員会連絡協議会開催 (ホテルレガロ福岡)</p> <p>9/7 14都道府県労働委員会公益委員会議開催 ~8 (博多サンヒルズホテル)</p> <p>9/19 福岡県庁3階から吉塚合同庁舎7階へ移転</p> <p>11/10 吉塚合同庁舎移転記念トークイベント 「新しい働き方と私たちの未来」開催 (福岡県吉塚合同庁舎)</p> <p>11/26 委員改選(第41期委員任命) 11/27 後藤会長、山下会長代理を選挙</p>	<p>1/19 28(不)6号事件、関与和解のため取下げ 2/2 28(不)7号事件、関与和解のため取下げ 2/22 28(調)9号あっせん事件、(案)解決 2/27 29(調)1号あっせん事件、打切り 3/14 29(調)3号あっせん事件、打切り 3/15 28(不)4号事件、命令書写し交付 3/30 29(調)4号あっせん事件、打切り 4/20 29(調)2号あっせん事件、打切り 5/8 29(調)5号あっせん事件、取下げ 6/19 29(調)7号あっせん事件、取下げ 6/20 29(調)8号あっせん事件、(案)解決 7/6 29(調)6号あっせん事件、打切り 7/24 29(調)10号あっせん事件、打切り 8/2 29(調)9号あっせん事件、(案)解決 8/30 28(不)9号事件、命令書写し交付 8/31 29(不)2号事件、関与和解のため取下げ 9/1 29(調)11号あっせん事件、打切り 9/5 29(調)12号あっせん事件、(案)解決 9/15 28(不)8号事件、関与和解のため取下げ 9/15 29(不)1号事件、関与和解のため取下げ 9/19 29(調)13号あっせん事件、取下げ 11/14 29(不)4号事件、関与和解のため取下げ</p>
平成30年(2018年)	<p>6/30 平成30年労働組合推定組織率 ・全国 17.0% 組合員数10,070千人、24,328組合 ・福岡県内 17.2% 組合員数317千人、1,786組合 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」公布(H31.4.1施行)</p> <p>7/6 「パートタイム・有期雇用労働法」公布(R2.4.1施行)</p> <p>7/6 春闘上昇率2.53%、妥結額8,539円 (日本経団連最終集計)</p> <p>8/10 人事院給与勧告 給与0.16%改善、賞与0.05月分増等 福岡県最低賃金 1時間814円</p> <p>10/1 全労委協議会運営委員会において、「今後の労働委員会の在り方検討小委員会(仮)(以下「在り方検討小委員会」という)」の開催を決定</p> <p>11/9</p>	<p>12/27 幹事会において、平成31年度から審査事件に係る研修生(九州の各県労委職員)の受入れを決定</p> <p>12/27 「在り方検討小委員会」メンバーとして、九州ブロックから山下会長代理(公)、上野委員(労)、有馬委員(使)を選出(九州ブロック幹事県:福岡県)</p>	<p>2/5 29(調)14号あっせん事件、(案)解決 2/13 29(調)15号あっせん事件、(案)解決 4/11 30(調)1号あっせん事件、(案)解決 5/8 30(調)2号あっせん事件、打切り 7/4 30(調)3号あっせん事件、打切り 7/6 29(不)7号事件、関与和解のため取下げ 7/24 29(不)5号事件、命令書写し交付 8/7 29(不)3号事件、命令書写し交付 10/2 30(調)4号あっせん事件、打切り 10/2 29(不)6号事件、命令書写し交付 11/13 29(不)8号事件、命令書写し交付</p>
平成31年/令和元年(2019年)	<p>3/18 第1回在り方検討小委員会開催 4/1 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」施行 ・長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等(H31.4.1~) ・雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保(R2.4.1~)</p> <p>5/29 第2回在り方検討小委員会開催</p> <p>6/30 令和元年労働組合推定組織率 ・全国 16.7% 組合員数10,088千人、24,057組合 ・福岡県内 17.3% 組合員数317千人、1,775組合 春闘上昇率2.43%、妥結額8,200円 (日本経団連最終集計)</p> <p>7/16 人事院給与勧告 給与0.09%改善、賞与0.05月分増等 福岡県最低賃金 1時間841円</p> <p>10/1 第3回在り方検討小委員会開催</p> <p>10/7 改正労委規則施行(元12.13公布)</p> <p>12/16 ・申請及び処分通知等のオンライン手続の一部改正</p>	<p>6/25 不当労働行為の審査業務に係る研修生派遣受入(第1回)(~R元.8.16)2名受入 労使関係セミナー開催(アクロス福岡)</p> <p>9/20 九州労働委員会公益委員連絡会議開催(福岡県吉塚合同庁舎)</p> <p>10/17</p> <p>11/26 委員改選(第42期委員任命) 山下会長、徳永会長代理を選挙</p>	<p>1/18 31(調)1号あっせん事件、打切り 1/31 30(不)1号事件、関与和解のため取下げ 2/6 30(調)5号あっせん事件、(案)解決 2/12 30(不)3号事件、関与和解のため取下げ 3/7 30(不)5号事件、関与和解のため取下げ 4/5 30(不)6号事件、関与和解のため取下げ 5/7 31(調)2号あっせん事件、取下げ 8/9 元(不)4号事件、関与和解のため取下げ 8/19 元(調)4号あっせん事件、(案)解決 8/27 30(不)2号事件、命令書写し交付 8/30 31(不)1号事件、無関与和解のため取下げ 9/3 30(不)4号事件、命令書写し交付 9/4 元(調)3号あっせん事件、(案)解決 10/7 元(不)2号事件、関与和解のため取下げ 10/18 元(調)5号あっせん事件、(案)解決</p>

年別	労働を取り巻く社会情勢・国の動向	福岡労委運営関係	取扱事件関係(終結時)			
令和2年 (2020年)	1/30	政府は新型コロナウイルス感染症対策本部を設置		1/31	2(調)1号あっせん事件、(案)解決	
	2/25	政府は新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を策定		2/17	元(調)6号あっせん事件、(案)解決	
	2/25	第4回在り方検討小委員会開催		2/27	2(調)2号あっせん事件、(案)解決	
	4/1	「パートタイム・有期雇用労働法」施行 ・正社員と非正規雇用労働者間のあらゆる待遇における不合理な待遇差の禁止 ・非正規雇用労働者に対する事業主による待遇に関する説明義務の強化 ・都道府県労働局における事業主への助言・指導等や、無料・非公開の紛争解決手続きの実施		2/27	元(不)3号事件、関与和解のため取下げ	
	4/7	政府は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発出(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県)	4/7	緊急事態宣言下での総会等会議は中止、事件期日は延期又は中止(~5/14)		
	4/16	政府は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言対象区域を全都道府県に拡大				
	5/14	福岡県含む39県の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除				
	5/15	福岡県は独自の外出自粛要請を継続	5/15	県は独自に外出自粛要請を継続していたが、労委は適切な感染防止対策を講じたうえで、会議、事件期日を開催することにした	5/18	2(調)3号あっせん事件、(案)解決
	5/25	全都道府県の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除			5/18	元(不)6号事件、関与和解のため取下げ
	6/1	「労働施策総合推進法」(R.元.6.5公布) ・職場におけるパワーハラスメント防止措置が大企業へ義務化	6/2	あっせん期日の早期設定のため、あっせん員に加え、予備委員を選定する方針を幹事会で暫定的に承認	5/25	2(調)4号あっせん事件、取下げ
	6/30	令和2年労働組合推定組織率 ・全国 17.1% 組合員数10,115千人、23,761組合 ・福岡県内 17.2% 組合員数317千人、1,756組合			6/6	元(不)5号事件、命令書写し交付
	7/3	第5回在り方検討小委員会ウェブ開催			7/3	30(不)7号事件、命令書写し交付
	8/3	春闘上昇率2.12%、妥結額7,096円(日本経団連最終集計)			8/25	2(調)6号あっせん事件、(案)解決
	10/1	福岡県最低賃金 1時間842円			8/28	2(不)3号事件、取下げ
	10/5	第6回在り方検討小委員会ウェブ開催			9/9	2(調)5号あっせん事件、打切り
	10/7	人事院勧告 ・ボーナスに関する勧告・報告 賞与0.05月分引き下げ			9/11	2(調)8号あっせん事件、(案)解決
	10/19	在り方検討小委員会及び作業チームの議論がとりまとめられ、複数の項目について引き続き検討していくことが相当とされた。(全労委総会の資料として配付)				
10/28	人事院勧告 ・月例給に関する報告 給与改定なし			10/30	2(不)4号事件、無関与和解のため取下げ	
11/19~20	第75回全労委総会ウェブ開催(初)	11/30	不当労働行為の審査に関する申合せ一部改正 ・調査にウェブ会議方式を導入(労委規則に先行して導入)※必要性が高かったため	11/10	2(不)1号事件、取下げ	
12/25	改正労委規則施行(同日公布) ・申立人に押印を求めている規定を押印不要、氏名又は名称を記載すれば足りるとされた	11/30	あっせんに関する申合せ事項の新設決定 ・あっせんにウェブ会議方式を導入	11/12	2(調)9号あっせん事件、(案)解決	
				11/16	2(調)7号あっせん事件、(案)解決	
				12/1	2(調)11号あっせん事件、(案)解決	
				12/9	2(調)10号あっせん事件、(案)解決	
				12/9	2(不)7号事件、関与和解のため取下げ	
				12/18	元(不)7号事件、命令書写し交付	
令和3年 (2021年)	1/14	福岡県を対象とした新型コロナウイルス感染症緊急事態措置が開始	1/14	公益委員会議を初めてウェブで実施	1/27	2(不)5号事件、決定書写し交付
	2/1	改正労委規則施行(同日公布) ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言がされた場合等に総会等会議及び不当労働行為事件の調査をウェブ会議で開催できるとした	1/14	不当労働行為事件の審査に関する申合せ・不当労働行為事件事務処理要領一部改正 ・押印の見直し	1/28	2(不)6号事件、決定書写し交付
	2/28	福岡県を対象とした新型コロナウイルス感染症緊急事態措置が解除	1/22	不当労働行為事件調査を初めてウェブで実施(両当事者がウェブ参加)	2/12	3(調)1号あっせん事件、(案)解決
	4/1	「パートタイム・有期雇用労働法」全面施行(中小企業にも適用となった)	2/12	あっせんを初めてウェブで実施(被申立人がウェブ参加)	2/15	3(調)2号あっせん事件、(案)解決
	5/12	福岡県を対象とした新型コロナウイルス感染症緊急事態措置が開始	2/19	総会を初めてウェブで実施	2/22	2(不)2号事件、命令書写し交付
	6/21	福岡県は新型コロナウイルス感染症緊急事態措置からまん延防止等重点措置へ移行	3/26	不当労働行為の審査に関する申合せ・不当労働行為事務処理要領の一部改正 ・答弁書の提出期限を調査開始通知書の到達後2週間とするもの ※R3.10.1労委規則に先行して改正	3/1	3(調)3号あっせん事件、打切り
	6/30	令和3年労働組合推定組織率 ・全国 16.9% 組合員数10,078千人、23,392組合 ・福岡県内 17.6% 組合員数326千人、1,738組合	4/28	福岡地裁に緊急命令申立て(賃金差額支払)(3(行ク)6)	3/16	3(調)4号あっせん事件、打切り
	7/11	福岡県を対象とした新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が解除			5/27	3(不)5号事件、無関与和解のため取下げ
	7/30	春闘上昇率1.84%、妥結額6,124円(日本経団連最終集計)			6/1	3(不)1号事件、取下げ
	8/2	福岡県を対象とした新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が開始			6/21	3(不)3号事件、関与和解のため取下げ
					7/30	3(不)4号事件、取下げ

年別	労働を取り巻く社会情勢・国の動向	福岡労委運営関係	取扱事件関係(終結時)
令和3年(2021年)	<p>8/10 人事院給与勧告 給与改定なし、賞与0.15月分引下げ</p> <p>8/20 福岡県は新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置から緊急事態措置へ移行</p> <p>9/30 福岡県を対象とした新型コロナウイルス感染症緊急事態措置が解除</p> <p>10/1 福岡県最低賃金 1時間870円</p> <p>10/1 改正労委規則施行(4/23公布) ・答弁書の提出期限、提出期限の例外 ・審問を開始する期限を削除</p> <p>11/9 全労委協議会運営委員会、労働委員会在り方ビジョン検討小委員会(以下「在り方ビジョン」という。)の立ち上げを了承</p> <p>12/2 第1回在り方・ビジョン開催</p>	<p>10/22 総会で、新型コロナウイルス感染症等の感染状況に応じた総会及び公益委員会議の開催方式決定に係る判断基準について報告(ウェブ会議又はウェブ参加とする判断基準)</p> <p>11/26 委員改選(第43期委員任命) 徳永会長、大坪会長代理を選挙</p>	<p>8/16 3(調)5号あっせん事件、打切り</p> <p>12/2 2(不)8号事件、命令書写し交付</p> <p>12/15 3(不)6号事件、取下げ</p>
令和4年(2022年)	<p>1/27 福岡県を対象とした新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が開始</p> <p>2/17 第2回在り方・ビジョン開催</p> <p>3/6 福岡県を対象とした新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が解除</p> <p>4/1 「労働施策総合推進法」施行(R元.6.5公布) ・職場におけるパワーハラスメント防止措置が中小企業事業主へも義務化</p> <p>4/25 第3回在り方・ビジョン開催</p> <p>5/25 民訴法(IT化関係)改正公布(施行は公布後4年以内)</p> <p>5/30 第4回在り方・ビジョン開催</p> <p>6/30 令和4年労働組合推定組織率 ・全国 16.5% 組合員数9,992千人、23,046組合 ・福岡県内 17.1% 組合員数317千人、1,702組合</p> <p>7/21 第5回在り方・ビジョン開催</p> <p>7/27 春闘上昇率2.27%、妥結額7,562円(日本経団連最終集計)</p> <p>8/8 人事院勧告 給与0.23%改善、賞与0.10月分引上げ</p> <p>8/24 第6回在り方・ビジョン開催</p> <p>9/20 第7回在り方・ビジョン開催</p> <p>10/8 福岡県最低賃金 1時間900円</p>	<p>2/25 福岡地裁、福岡労委の緊急命令の申立て(R3.4.28付)を却下(3(行ク)6)</p> <p>4/1 福岡労委所管の行政手続等(あっせんの開始申請外7手続)の電子申請を開始</p> <p>5/24 福岡高裁に緊急命令(賃金差額支払)の抗告を提起(4(行ス)8)</p> <p>9/1 Twitter(現X)及びLINEで福岡労委の広報活動を開始</p> <p>9/30 福岡高裁、福岡労委の抗告(5/24付)を棄却(4(行ス)8)⇒棄却に対し、特別抗告は行わなかった(9/21公益委員会議で事前に審議し、特別抗告について決定していた)</p>	<p>1/4 3(不)8号事件、関与和解のため取下げ</p> <p>2/14 3(調)6号あっせん事件、打切り</p> <p>2/16 3(不)9号事件、関与和解のため取下げ</p> <p>3/24 3(不)2号事件、命令書写し交付</p> <p>4/14 3(不)11号事件、関与和解のため取下げ</p> <p>6/23 4(不)1号事件、関与和解のため取下げ</p> <p>7/1 3(不)10号事件、命令書写し交付</p> <p>7/11 3(不)7号事件、無関与和解のため取下げ</p> <p>10/12 4(調)1号あっせん事件、打切り</p> <p>10/26 4(調)3号あっせん事件、(案)解決</p> <p>11/29 3(不)12号事件、命令書写し交付</p> <p>12/2 4(調)2号あっせん事件、打切り</p> <p>12/13 4(調)4号あっせん事件、打切り</p> <p>12/28 4(不)2号事件、取下げ</p>
令和5年(2023年)	<p>1/30 第8回在り方・ビジョン開催</p> <p>2/16 第9回在り方・ビジョン開催</p> <p>3/1 民訴法(R5.5.25改正)の一部施行 当事者双方がウェブ会議・電話会議により弁論準備手続期日・和解期日に参加する仕組み</p> <p>4/1 労基法(H20.12.12改正)の猶予措置撤廃により、中小企業も月60時間超の時間外労働については、割増賃金率が50%に統一された。</p> <p>4/7 第10回在り方・ビジョン開催</p> <p>5/8 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に移行</p> <p>5/16 第11回在り方・ビジョン開催</p> <p>6/16 第12回在り方・ビジョン開催</p> <p>6/30 令和5年労働組合推定組織率 ・全国 16.3% 組合員数9,938千人、22,789組合 ・福岡県内 16.9% 組合員数317千人、1,676組合</p> <p>7/31 第13回在り方・ビジョン開催</p> <p>8/4 春闘上昇率3.99%、妥結額13,362円(日本経団連最終集計)</p> <p>8/7 人事院給与勧告 月例給 0.96%引上げ 賞与0.10月分引上げ</p> <p>8/31 第14回在り方・ビジョン開催</p> <p>10/6 福岡県最低賃金 1時間941円</p> <p>10/23 全労委協議会運営委員会で、在り方・ビジョンに関する最終報告</p>	<p>2/10 知事から、労組法第18条第1項に基づき、「労働協約の地域的拡張適用に関する決定を求める申立て」(申立人:X労働組合)について、福岡労委に対する決議要請があった</p> <p>3/10 総会において、労働協約の地域的拡張適用に係る小委員会(以下「小委員会」という。)の設置を決定した</p> <p>3/10 第1回小委員会開催</p> <p>3/10 ・委員長(大坪委員)、副委員長(所委員)を選出</p> <p>4/1 福岡県労働委員会が保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程及び福岡県労働委員会個人情報保護要領施行(R5.3.23改正)</p> <p>5/12 第2回小委員会開催</p> <p>6/2 第3回小委員会開催</p> <p>7/11 第4回小委員会開催</p> <p>8/7 第5回小委員会開催</p> <p>9/13 第6回小委員会開催</p> <p>10/4 第7回小委員会開催</p> <p>10/13 総会において、小委員会報告書及び労組法第18条第1項に基づく労働委員会の決議案(以下「決議案」という)について報告・説明があり、今後議論が尽くされたと判断された場合は、決議を行う旨決定</p> <p>10/27 総会において、決議案を審議し、次回総会で修正案を審議の上、決議する旨決定</p> <p>11/16 総会において、会長は労働協約の拡張適用について決議案を提案し、無期名投票の結果決議案は可決された</p> <p>11/22 知事に対し、X労働組合が申し立てた「労働協約の地域的拡張適用に関する決定を求める申立て」についての福岡労委決議を報告</p> <p>11/27 委員改選(第44期委員任命) 上田会長、服部会長代理を選挙</p>	<p>3/22 4(不)4号事件、関与和解のため取下げ</p> <p>5/15 5(調)1号あっせん事件、打切り</p> <p>10/5 5(調)3号あっせん事件、(案)解決</p> <p>10/20 5(不)2号事件、関与和解のため取下げ</p> <p>10/21 4(不)6号事件、命令書写し交付</p> <p>11/22 4(不)3号事件、命令書写し交付</p> <p>11/30 5(調)2号あっせん事件、打切り</p> <p>12/5 5(調)4号あっせん事件、(案)解決</p>

年別	労働を取り巻く社会情勢・国の動向	福岡労委運営関係	取扱事件関係(終結時)	
令和6年(2024年)	3/1	民訴法(R5.5.25改正)の一部施行 当事者がウェブ会議により口頭弁論期日に参加する仕組み	1/5 福岡県知事は、X労働組合の「労働協約の地域的拡張適用に関する決定を求める申立」に対し、決定・公告した	3/18 5(不)1号事件、命令書写し交付 4/16 6(不)1号事件、関与和解のため取下げ
	6/30	令和6年労働組合推定組織率 ・全国 16.1% 組合員数 9,912千人、22,513組合 ・福岡県内 16.8% 組合員数 319千人、1,651組合	2/5 福岡地裁に、確定命令不履行通知を提出した(4(不)6)	6/14 6(調)1号あっせん事件、(案)解決 8/1 6(調)2号あっせん事件、(案)解決 8/1 4(不)5号事件、命令書写し交付
	8/5	春闘上昇率5.58%、妥結額19,210円 (日本経団連最終集計)	3/14 福岡労委に対し、行訴係属のため命令が確定していない事件の両当事者から和解認定及び和解調書作成の申立てがあった(4(行ウ)40)	9/27 6(不)2号事件、関与和解のため取下げ 10/3 6(不)3号事件、関与和解のため取下げ
	8/8	人事院勧告 給与2.76%引上げ(初任給の大幅引上げ) 賞与0.10月分引上げ	3/18 福岡労委は和解認定を行った(4(行ウ)40) 3/19 福岡労委は和解調書を作成した(4(行ウ)40)	12/2 5(不)3号事件、命令書交付 12/3 6(調)3号調停事件、(案)解決 12/3 6(調)4号あっせん事件、取下げ
	10/5	福岡県最低賃金 1時間992円	4/9 福岡地裁は、2月5日付確定命令不履行通知の事案について、労組法違反事件として被申立人を過料(50万円)に処する決定を行った九州ブロック会長・事務局長会議開催(吉塚合同庁舎)	
	11/1	フリーランス法施行(R5.5.12公布) ・業務委託取引条件の明示、60日以内の報酬支払等を発注事業者に義務付け	4/18 総会等への委員のウェブ参加を認める会長判断基準を総会で承認(R7年度末まで試行) 12/26 会長判断の基準により公益委員会議・総会に初めて委員のウェブ参加を認めた 12/26 公文書開示決定に係る諮問を必要とする判断基準を公文書開示審査会で承認	
令和7年(2025年)	4/1	育児介護休業法(R6年5月31日改正)の施行 ・看護休暇を小学校3年生まで短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワークを追加するなど。	3/14 福岡県労働委員会公文書開示要領一部改正・諮問を必要とする判断基準追加	2/6 5(不)4号事件、無関与和解のため取下げ 3/4 6(不)6号事件、取下げ
	6/30	令和7年労働組合推定組織率 ・全国 16.0% 組合員数 9,927千人、22,244組合 ・福岡県内 16.3% 組合員数316千人、1,585組合	3/28 福岡労委PR動画(曲名「オー、労働委員会」)が完成(総会で披露)	3/21 6(不)7号事件、関与和解により取下げ 3/24 7(調)1号あっせん事件、(案)解決 4/25 7(調)2号あっせん事件、打切り
	8/6	春闘上昇率5.39%、妥結額19,195円 (日本経団連最終集計)	5/15 第92回九州労働委員会連絡協議会開催(西鉄イン・福岡) 5/23 不当労働行為の審査に関する申合せ一部改正	10/10 7(不)1号事件、関与和解により取下げ 11/10 7(不)2号事件、取下げ 11/12 6(不)5号事件、命令書写し交付 12/5 6(不)4号事件、関与和解により取下げ
	8/7	人事院勧告 給与3.62%引上げ 賞与0.05月分引上げ	6/4 福岡労委PR動画「オー労働委員会」を福岡県公式YouTubeチャンネルで公開	
	11/16	福岡県最低賃金 1時間1,057円	6/27 個人情報保護に関する法律に基づく福岡県労働委員会の処分に係る審査基準及び公文書開示決定等に係る審査基準一部改正 ・刑法改正で「拘禁刑」が創設されたことなどの規定の整備	
			9/12 福岡労委のロゴマークを総会で決定 10/24 審査手続及び調整手続において通訳人を用いる場合の基準並びに異議申立てに関する手続に係る労働委員会申合せ事項を追加 11/27 委員改選(第45期委員任命) 所会長、千綿会長代理を選挙	